

■「サステナブル建築賞」応募に関するQ&A

過去の「サステナブル建築賞」の応募に関する、よくあるお問い合わせをまとめました。
今年度お問い合わせいただいた内容も追加掲載しました。

No.	カテゴリ	質問事項	回 答
1	応募申請書	応募責任者の印は代表者(社長)でなければいけないのでしょうか。	社長、支店長、部門長など応募の判断を行う責任ある立場の方が望ましいです。
2	応募申請書	建築主・設計者・施工者の氏名は、各代表者(社長)でなければいけないのでしょうか。	応募作品の企画・設計・施工に携わられた方の内、プロジェクトリーダーまたはそれに準ずる方が望ましいです。
3	応募申請書	連絡責任者とはどのような役割になるのか。	提出資料に関する質問や現地審査時の調整、審査結果の連絡等、当方からお問い合わせをさせて頂く際の、連絡窓口となっていただく方です。
4	募集要項	1階が事務所で、2・3階が住宅の物件で応募は可能でしょうか。	住宅を含む物件に関しては、住宅賞にお申し込みください。
5	CASBEE 評価	<p>new! 平成11年基準で計画した物件に、様式5のCASBEE/新築 2014年版・2016年版の評価シートが対応していない。</p>	<p>横並びでの評価を行うために、平成11年基準で計画した物件も2014年版で評価してください。平成11年基準の内容を2014年版に反映するためには、下記の2つの指標を再計算する必要があります。</p> <p>①建物の熱負荷抑制 (2010版)「PAL低減率」⇒(2014版)「BPI」 ②設備システムの高効率化 (2010版)「ERR」⇒(2014版)「BEI」</p> <p>上記①②は、「CASBEE新築(簡易版)2010年版マニュアル 追補版ver.2(BPI/BEI対応)」(http://www.ibec.or.jp/CASBEE/DLNC/CASBEE_NCb2010_supplement_manual_v2.pdf)を参照頂き、資料内にある式を基に「PAL低減率」から「BPI」を、「ERR」から「BEI」に変換し、2014年版に反映してください。もちろん、当該建築物でBPIとBEIを計算値を用いても構いません。</p>